

募集要項

職種	生活支援員 世話人（調理係）	雇用形態	職員B（正社員以外）
募集事業所	生活介護事業所：ゆきわり荘、くりいむ、ねぶた、しんあおもり、WAKO 共同生活援助事業所：はやて、はやぶさ 法人内の他事業所への転勤あり		
募集対象	年齢不問		
仕事内容	生活支援員 知的障がいをもつ方の食事、入浴、排せつ等生活全般の支援・援助 世話人（調理係） 調理業務、調理場の清掃、食材の移動等		
給与（月額）	a + b	(a)基本給（日額×月の勤務日数） 【日額】 ・生活支援員 7,300円 ・世話人 7,200円 (b)定期的な手当 ・処遇改善手当 31,500円～63,200円 （採用時期、資格の有無により異なる） ・未来志向手当 10,000円（条件あり）	
昇給	年1回（昇給月は入社時期による） 1,500円～3,000円（前年度実績）	賞与	年2回（6月、12月） 計1.5ヶ月分（前年度実績）
諸手当	通勤手当（片道2km以上で支給） 住居手当（自己所有住宅者 月額3,000円、賃貸住宅契約居住者 月額27,000円） 子育て手当（認定こども園SHINJO入園する子の職員に対して、保育料負担額に相当する月額） 時間外手当、休日勤務手当、夜間勤務手当 等（但し、給与規程による）		
就業時間	実働時間（1日）：8時間 8：30～17：30（休憩60分） ※その他就業規則による、各職種の詳細についてはお問合せください。		
経験等	不問	資格	普通自動車免許（AT限定可） ※免許のない方も相談に乗ります。
休日・休暇	年間休日数106日 年次有給休暇（半日、時間単位での取得可能） 特別休暇（結婚、服忌のみ） 子の看護及び介護休暇等 ※条件あり		就業規則による
福利厚生等	社会保険完備 定期健康診断 退職金制度 慶弔金 等		
その他	雇用期間の定めあり 1年（契約更新の可能性あり 原則更新）		